

## 財源確保のガイドライン(案)について

超高齢社会や将来必ず訪れる人口減少への対応、社会保障関係経費等の義務的経費の増加、インフラ資産を含めた公共施設等の老朽化対策等、様々な課題により財政状況が不透明な中、財源の確保に取り組んでいくことは重要であることから、「草津市行政経営改革プラン（R4～R6）」のアクションプランで掲げる「新たな財源の確保」に係る取組を推進するため、令和4年度の策定を予定している。

## 第2期財政規律ガイドライン(案)について

現行のガイドラインについては、令和2年度までを計画期間としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活や経済活動の回復のための施策の実施が最優先される中、財政の健全化を目的とした「長期間の目指すべき指標」や「財政規律の確保に向けた取組」を示すガイドラインの策定について、適切な時機ではないため、現行の期間を延伸している。今回、市税収入の回復等を契機に、令和4年度に次期ガイドラインの策定を予定している。

## ガイドラインの体系

	財源確保のガイドライン（案）	財政規律ガイドライン（現行）
対象範囲	税以外の収入のうち、自主財源の確保に関すること 歳出の抑制方策に関すること	財政規律に係るすべての取組 <b>（※財源確保のガイドラインに関係する取組項目を赤字で記載）</b>
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ネーミングライツ</li> <li>②広告媒体等への広告導入</li> <li>③クラウドファンディング</li> <li>④市有財産（不動産や動産）の売却や貸付</li> <li>⑤ふるさと納税制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①適正な課税による市税収入の確保</li> <li>②使用料・手数料等の見直し・適正化</li> <li>③各種未収金の縮減（収納率の向上）</li> <li>④市単独施策、補助制度の見直し</li> <li>⑤未利用財産の処分・利活用</li> <li>⑥公営企業会計等への繰出金の適正化</li> <li>⑦適正な定員管理による人件費の抑制</li> <li>⑧財政マネジメントの強化</li> <li>⑨事務事業の最適化に向けた継続的な取組</li> <li>⑩公共施設の運営の効率化</li> <li>⑪基金の充実および活用</li> <li>⑫プライマリー・バランスの黒字の確保</li> <li>⑬交付税措置のある市債の活用</li> <li>⑭借入条件の見直しによる支払利息の削減</li> <li>⑮土地開発基金の積極的な活用</li> <li>⑯財政シミュレーションによる影響分析</li> <li>⑰公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進</li> </ul>



対象範囲・取組項目に共通する項目が多く、全庁的な財源確保に取り組んでいく中、ガイドラインが両立することにより、計画の位置付けや、執行原課の取組に影響が生じることも考えられるため、「財源確保のガイドライン」の具体的な取組項目等を「次期財政規律ガイドライン」の取組項目に反映し、ガイドラインを統一化することにより、より実行性のある計画を策定していくことが妥当と考えられる。

（具体的には、「⑤未利用財産の処分・利活用」の取組項目を広げ、「新たな財源確保に向けた取組（案）」として、ネーミングライツやクラウドファンディングの内容を記載。）

なお、取組事例が少ないネーミングライツおよびクラウドファンディングについては、取組を一層推進していくため、別途、導入に向けた具体的なガイドラインを策定するものとする。